

「旅して応援!」あきた県民割キャンペーン

地域限定クーポン券の加盟申請について

新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光産業が大きな影響を受けていることから、国の補助制度(地域観光事業支援)を活用した宿泊代金等の割引を実施するほか、土産物店、飲食店等で旅行期間中に限り使用できるクーポン券の発行を行うことにより、県民による県内流動を促進し、観光消費の拡大を図ります。

【申請要件】

GoToトラベル地域共通クーポン取扱店舗として登録されている
事業者で、かつ、店舗の住所地が秋田県内で登録されている事業者。

【申請方法】

申請書による申請(郵送、FAX)

郵送先

「旅して応援!」あきた県民割キャンペーン事務局 へ
〒010-0921 秋田市大町3-4-1 マニユライフプレイス秋田2階

FAX

018-824-6350

◎お問い合わせ(4月5日より)

「旅して応援!」あきた県民割キャンペーン事務局(コールセンター)

TEL

0120-310-012

受付時間/9:00~18:00(平日・土日祝)

受付申込FAX番号: **018-824-6350****地域限定クーポン券取扱事業者登録申請書兼誓約書****【誓約事項】**

- | | |
|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1) 商品券のサービスの提供なく商品券の換金を行いません。 | 8) 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。 |
| 2) 商品券を使用できない商品にたいして、商品券での支払いを受け付けません。 | 9) 商品券の取扱に対して秋田県側から改善要請等があった場合にはそれに従います。 |
| 3) 商品券の再販、再流通を致しません。 | 10) 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(専用HP・チラシ等に掲載)について同意します。 |
| 4) 商品券の偽造・悪用・濫用は致しません。 | 11) 登録する店舗は「風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業を行う者及び食事の提供を主目的としない接合などを運営する者」に該当しない者、「秋田県暴力団排除条例」(平成23年秋田県条例第29号)を遵守します。 |
| 5) 商品券の紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。 | |
| 6) 商品券の利用期間中(～令和3年5月31日)は取扱店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。 | |
| 7) 商品券の取扱、取扱店舗の責務のほか募集要項に記載されている内容に同意致します。 | |

【個人情報の取扱に関して】

※ご登録いただきました個人情報に関しましては、連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた申請のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

私は、個人情報の取扱いに関して同意及び、誓約事項の内容について遵守することを誓約し、参加店舗の登録を申請します。

GoToトラベル事業に登録している店舗情報を秋田県及び「旅して応援!」あきた県民割キャンペーン事務局に提供することを同意します。

GoToトラベル事業登録の情報

事業者番号	
-------	--

※複数事業者を登録されている場合は、全ての事業者番号を記入してください。

申請者情報 ※は必須項目です。

ふりがな		担当者名	
事業者名称			
住所(所在地)	〒 -		
電話番号		FAX番号	
担当者電話番号		Eメール アドレス	

地域限定クーポン券・換金請求分の振込先口座

金融機関名 (コード)		本支店名 (店舗コード)	
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			